

固定資産税納税管理人申告（承認申請）書

納税人	住所			氏名	
資産種類	土地・家屋償却資産	物件の所在地			

上記の者を高松市市税条例第47条第1項の規定により、納税管理人に定めたので申告（承認申請）します。

年 月 日

（宛先）高松市長

納税義務者	住所	(電話 )
	氏名	
	個人番号又は法人番号	

上記納税管理人になることを承諾します。

年 月 日

納税管理人	住所	(電話 )
	氏名	

（注）

- 1 地方税法第355条第1項及び高松市市税条例第47条第1項の規定により、固定資産税の納税義務者は、市内に住所、居所、事務所又は事業所（以下「住所等」という。）を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、市内に住所等を有する者（個人にあつては、独立の生計を営む者に限る。）のうちから納税管理人を定め、その必要が生じた日から10日以内に高松市長に納税管理人申告書を提出しなければならないことになっています。また、市外に住所等を有する者を納税管理人として定める場合は、納税管理人承認申請書を提出して承認を受けなければなりません。
- 2 固定資産税の納税義務者が正当な理由がなくて申告又は申請をしなかった場合においては、その者に過料を科することとなっています。
- 3 正当な理由とは、本市の固定資産税納税管理人免除認定申請書の提出により、本市の固定資産税に係る納税管理人の免除認定を受けたことをいいます。